

別表2 経費の負担区分表

項目	内容	市	受託者	摘要
施設・厨房設備類	施設、厨房設備機器及び付帯設備の設置	○		洗濯機、乾燥機、ロッカー等含む。
	施設、厨房設備機器及び付帯設備の日常点検・清掃		○	
	施設・厨房設備類修繕	○		経年劣化等によるもの
			○	受託者の過失による場合
厨房内備品類	コンテナ、移動台、作業台、スライサー等の増設、改修等	○		
	厨房機器・備品類修繕	○		
			○	受託者の過失による場合
光熱水費	電気、ガス、水道	○		
通信費	電話、ファックス等		○	受託者の事務室に係るもの
業務の従事に必要な被服類	調理服及び前掛		○	汚染区域・非汚染区域別
	調理靴		○	汚染区域・非汚染区域別及び洗浄室用別
	配送服		○	夏用・冬用・防寒着
	配送靴		○	配送用靴
事務室用備品類	机、椅子、キャビネット、電話機、ファックス、パソコン等		○	受託者の事務室に係るもの
消耗品類	市が指定する洗浄ライン用洗剤の購入		○	アイクリンNA、月星ブリーチC 等
	業務の履行に必要な洗浄剤（漂白剤含む。）及びアルコール類等消毒薬の購入		○	
	業務の履行に必要な厨房用消耗品等の購入		○	ペーパータオル、マスク、ラップ、使い捨て手袋、ごみ袋、スポンジ、たわし、消毒薬品等
	給食提供に必要な消耗品等の購入	○		アルミカップ、クッキングシート、ビニール袋、使い捨て手袋(配膳用)等

別表2 経費の負担区分表

項目	内容	市	受託者	摘要
消耗品類	包丁、スライサー、まな板、ボール、プラスチック類、たらい、番重、スパテラ、すくい網、ひしゃく、計量カップ、金網ザル等の調理用品の購入	○		
	業務従事者が使用する消耗品類の購入		○	掃除道具類、芳香剤、トイレトペーパー等
	配送員等の衛生管理に必要な消耗品類の購入		○	アルコール消毒液等
	配送車内外の清掃消毒に必要な消耗品類の購入		○	掃除道具、洗剤等
	その他業務を履行するために必要な事務用品等の購入		○	
	業務の履行に際して生じた廃棄物の処分に必要な経費		○	市負担分を除く。
	ボイラ関連の消耗品類の購入	○		復水処理剤、清缶剤、塩等
	残留塩素試薬	○		
	包丁、スライサー等の刃の研磨		○	
害虫駆除	日常的なもの		○	
	定期的なもの	○		
施設・敷地清掃	市事務室以外		○	
	市事務室	○		
配送車の運用及び管理に必要な経費	配送車の燃料及びエンジンオイル等に係る経費		○	
	車検点検整備料及び法定点検手数料	○		交換用消耗部品及び修繕費は受託者負担
	配送車の任意保険加入経費		○	
	車両の故障、事故に係る修繕費及び交換用消耗部品に係る経費		○	
廃棄物処理費	給食残さ残飯、廃食用油、缶ビン等	○		
	受託事業者が排出するごみ等		○	
保険	生産物賠償責任保険		○	食中毒等で本市に損害を与えた場合

別表2 経費の負担区分表

項目	内容	市	受託者	摘要
従事者人件費及びその他費用等	人件費、法定福利費、福利厚生費、労働保険、社会保険、健康診断、腸内細菌検査（必要に応じたノロウイルス検査含む。）等、研修に関する費用		○	
従事者の給食費	学校給食費		○	小学生の給食費と同額
食材費	受託事業者の事前研修期間中の実習用食材費		○	
	学校給食供用開始後	○		但し、受託者の過失による食材の損失分については、受託者負担
その他経費	市が貸与するもの以外で受託事業者の都合により業務の履行に必要な物品等の経費		○	事前に市の承認を得て所有について明確な区分を行うこと
	業務の履行に際して必要な手続等に要する経費		○	